

甲種防火管理新規講習会実施要領

主催 金沢市消防局
金沢市防火協議会

1 目的
この講習会は、消防法（昭和23年法律第186号）第8条第1項に定める防火管理者として必要な資格を取得させることを目的とします。

2 受講対象
金沢市内の事業所等で、防火管理者を選任することが義務づけられている甲種防火対象物において、防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的又は監督的な地位にある者としてします。（1事業所につき1名のみ受講できます。）

3 日時、場所及び受講定員

(1) 日時 第5回 1日目 令和2年11月9日（月）
午前9時50分から午後4時30分まで
2日目 令和2年11月10日（火）
午前9時40分から午後4時30分まで

第6回 1日目 令和2年11月11日（水）
午前9時50分から午後4時30分まで
2日目 令和2年11月12日（木）
午前9時40分から午後4時30分まで

第7回 1日目 令和2年11月16日（月）
午前9時50分から午後4時30分まで
2日目 令和2年11月17日（火）
午前9時40分から午後4時30分まで

第8回 1日目 令和2年12月1日（火）
午前9時50分から午後4時30分まで
2日目 令和2年12月2日（水）
午前9時40分から午後4時30分まで

※講習会当日の受付開始は午前9時00分からです。
※第5回から第8回のいずれか2日間の受講が必要です。
※受講日は各回をまたぐことはできません。

(2) 場所 金沢市泉本町7丁目9番地2 金沢市消防局 2階防災センター

(3) 定員 第5回から第8回いずれも各50名程度
※新型コロナウイルスの影響により規模を縮小して開催する場合があります。

4 受講手続
(1) 受付期間（第5回から第8回全て）
令和2年10月26日（月）～令和2年10月30日（金）
（受講定員に達した場合は、期間中でも締め切りとさせていただきます。）

(2) 受付方法 金沢市電子申請サービスにより申請して下さい。

インターネット検索 [金沢市電子申請サービス](#)

5 受講費用 5,000円（講習会当日に徴収させていただきます。）

6 修了証の交付 2日間の全課程を受講した方に対して交付します。

7 講習内容

1 日 目		2 日 目	
時 間	科 目	時 間	科 目
9:00～9:50	受付	9:00～9:40	受付
9:50～10:00	受講案内 開講あいさつ	9:40～10:40	自衛消防
10:00～10:30	防火管理者の仕事(DVD)		
10:40～12:00	防火管理の意義と制度の概要	10:50～12:00	防火管理の進め方と消防計画
12:00～13:00	休憩	12:00～13:00	休憩
13:00～13:50	火災の現象	13:00～14:20	施設・設備の維持管理
14:00～14:50	出火防止と収容人員管理	14:30～15:50	消防用設備の操作要領
15:00～15:40	危険物等の安全管理	16:00～16:20	効果測定
15:50～16:30	地震対策	16:20～16:30	修了証交付

(注) 講習科目の時間割りを変更する場合があります。

8 その他注意事項

(1) 受講当日は、運転免許証等受講者本人であることを証明できるもの及び筆記用具を必ず持参してください。

(2) 欠席、遅刻、早退されると修了証は交付できません。

(3) 発熱、せき等、体調が優れない場合は、受講できません。

(4) 受講当日は、新型コロナウイルスの感染を予防するため、必ずマスクを着用してください。

(5) 講習会受講者等に新型コロナウイルスの感染が発覚した場合又は疑われる場合には、保健所等関係機関に連絡し、個人情報を共有する場合があります。

(6) 当講習会についてお尋ねになりたい場合は、消防局又は各消防署までお問い合わせください。

○金沢市消防局予防課 TEL280-2064 ○金沢市中央消防署 TEL280-5041

○金沢市駅西消防署 TEL280-6094 ○金沢市金石消防署 TEL280-7037